

# 令和4年度事業報告書

## 事業の状況

国内で新型コロナウイルス感染症が初めて確認されてから3年が経ち、感染者数は減少傾向にあるものの、弘前大学医学部附属病院において取られている入院患者への面会禁止などの様々な制約が続いている。

本年度の決算について、経常収益では、ドトールコーヒーショップは、昨年度弘前大学が行った学生を支援する支援事業が無くなった分をカバーするため、新たにシェイク等の販売を開始したこと等で増収となった。ローソンは、当店限定の商品の販売や企画等で集客を図ったものの減収となった。食堂は、ドトールコーヒーショップと同様に昨年度弘前大学が行った学生を支援する支援事業が無くなった分をカバーするよう努めたが減収となった。薬局は、処方箋枚数が減ったこと、特に金額の高い薬の処方が減ったこと等で減収となり、その結果、経常収益合計では昨年度に比べ約3.6%、約4,552万円減の約12億2,744万円となった。

経常費用では、助成関係は、研究奨励助成費が昨年度0件であった学術集会への助成申請が4件あったこと等により約47万円の増、一般助成費が昨年度はウェブで開催された弘前大学学祭が本年度は通常通り開催されたことにより約11万円の増となった。光熱費は、電気料金、ガス料金の値上げにより約337万円増加した。人件費は、求人はしているものの応募者がなく、その結果退職者の補充が出来ないこと等で定期昇給等による増の要因はあるものの合計では約463万円減少した。仕入費は、売上に連動してドトールコーヒーショップは増加し、ローソン、食堂及び薬局は減少した。その結果、経常費用合計では昨年度に比べ約3.2%、約4,235万円減の約12億6,316万円となり、当期経常増減額は約3,572万円の費用超過となった。なお、経常外費用として、令和4年4月の診療報酬改定により薬価が引下げられたことに伴う棚卸資産評価損の計上並びに法人税、住民税及び事業税の合計が約301万円となり、最終的には当期一般正味財産増減額は約3,873万円の減少となった。

以上のように、本会の運営は非常に厳しい状況が続いているが、本年度もこれまでと同様に公益目的支出計画の達成のため、実施事業である「医学に関する研究の奨励及び助成事業」、「患者支援事業」、「学生に対する福利厚生事業」及び「患者等のための食堂事業」を行った。本年度の主な事業内容は、次のとおりである。

## 【実施事業】

- |   |              |
|---|--------------|
| 1. 医学に関する研究の奨励及び助成事業  | 9,570,000円   |
| ① 弘前大学における医学に関する研究助成  | (2,420,000円) |
| 医学研究科臨床中央研究室への研究助成  |              |
| 医学研究科附属動物実験施設への研究助成   |              |
| 附属病院の診療技術向上に対する助成   |              |
| 附属病院検査部に対する研究助成   |              |
| ② 医学研究科各講座学術集会の主催に対する助成   | (600,000円)   |
| ③ その他、医学振興・医療技術の向上へ寄与する助成   | (6,550,000円) |
| 附属病院の管理運営に対する助成   |              |
| 附属病院看護部に対する研究助成   |              |
| 学生用図書購入に対する助成   |              |
| 2. 患者支援事業   | 63,360円      |
| 附属病院内に観葉植物を配置   |              |
| 3. 学生に対する福利厚生事業   | 490,600円     |
| 弘前大学総合文化祭に対する助成   |              |
| 4. 患者等のための食堂事業  |              |
| 食堂においては、前述のとおり、昨年度は、弘前大学が行った学生を支援する事業の他、医学部医学科独自の企画で学生へのテイクアウト用弁当の提供等（約478万円）が本年度は無く減収となった。         |              |
| 令和4年5月には、小麦製品、食用油、砂糖等、様々な製品やサービスの値上がり等を最小限に抑えるよう努めたものの、物価や賃金の上昇分を吸収しきれず価格改定を行った。改定による増加分は約202万円である。 |              |

## 【病院内及び周辺における患者等に対する小売・サービス業】

### イ) 物品販売事業

ローソンにおいては、本年度も売上アップや集客アップに向け様々な企画を独自に提案し、ローソン本部の了承を得て、例えばクリスマスケーキについては、

限定4種類を30%引きで提供（前年比41個増）したこと、日替わりでスイーツ1種類（1日300個限定）を5日間半額で提供したこと等で集客アップを図った。

事業運営契約について、弘前大学医学部附属病院が契約期間を延長していた、「弘前大学医学部附属病院内コンビニエンスストア運営事業」の契約を令和5年3月31日で終了することとし、新たに同事業を契約期間5年間（R5.4.1～R10.3.31）で企画競争により運営事業者を選定することとした。本会はこの事業に応募し審査の結果、運営事業者として選定され、弘前大学と業務委託に関し契約を締結し、ローソンとフランチャイズ契約を締結した。

ロ) 外商事業

病院スタッフやお客様から要望のある衛生材料や健康食品等を取り寄せての販売や、本会が大学病院の各病棟等に納品している洗剤、消臭剤等の消耗品の販売を継続して行った。

ハ) 薬局事業

薬局においては、マイナンバーカードを保険証として利用することにより、患者様の負担が少なくなる仕組みとなっていることから、令和4年12月より、マイナンバーカードを保険証として使える「オンライン資格確認等システム」を導入し、対応している。

当薬局は、「健康介護まちかど相談薬局」に認定されていることから、研修会に参加し、「地域包括ケアシステム」における役割をしっかりと理解し実践するための体制を維持している。

二) 喫茶事業

ドトールコーヒーショップにおいては、令和3年8月から、コロナ禍において医学部附属病院で業務に従事している弘前大学の職員に対する10%引きでの商品提供を、期間の延長により利用者数の増に努めた。また、令和4年6月からシェイク等の販売を開始し、新たなお客様確保に努めた。